



福祉保育労組と京都医労連は、下記の声明を発表しました。

国民のいのちが危ない！集団的自衛権行使容認の閣議 決定に抗議する！ただちに決定を撤回せよ！！

安倍政権は、本日7月1日、集団的自衛権の行使を容認し、憲法解釈を変更する閣議決定を行った。

日本は、第二次世界大戦でアジア近隣諸国の人々や日本国民など犠牲者をだした。その反省から軍隊を放棄し、憲法9条で海外での武力行使を禁止した。今回の閣議決定は、この反省を踏みにじり、「海外で武力行使しない」という憲法9条の解釈を変えるものである。戦後70年間、ひとりも戦争で殺されなかった国を海外で戦争をする国にさせることに、満腔の怒りをもって抗議する。

また、手続き面においても、閣議決定によって憲法解釈を変える立憲主義に反するものである。昨日の官邸前の数万人が集まった集会など多くの国民が反対し、157市町村議会（6月28日現在）から反対決議・意見書があがっているにも関わらず、自民・公明両党はこの声を無視している。国民・国会に説明をしないまま、密室協議で決定することは、民主主義の破壊で、国民主権を踏みにじるものである。

私たちは、国民のいのちと健康とくらしを守る医療・介護・福祉労働者として、憲法9条を破壊する「閣議決定」を断じて許せない。ただちに撤回し、安倍内閣の退陣を求める。そして、多くの国民と力を合わせて、平和で民主主義をまもる日本の実現にむけて奮闘することを表明する。

2014年7月1日

福祉保育労京都地方本部 執行委員長 前田 鉄雄

京都医療労働組合連合会 執行委員長 松本 隆浩